

# 省CO2補助金

2カ年度の事業として応募可能！！

## リサイクル設備費の1/2の補助金制度!!

環境省令和7年度補正予算  
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

### 省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業

対象事業の要件	これまでリサイクルできなかったものへの量的な拡大、もしくはより高品質な再生素材の供給を目指すために、省CO2型の資源循環高度化設備を導入することで、製造された再生素材の <b>国内資源循環</b> が安定的に見込める事業であること。あるいは、リユースに必要な設備を導入することで、プラスチック使用量削減に資する事業であり、国内資源循環が安定的に見込める事業であること。
補助対象範囲	廃プラスチックのリサイクルに必要な <b>破袋、破碎、洗浄、脱水、異物除去等の前処理設備、選別及び押し出し機等の原料化する設備、リユースに必要な設備</b> や左記設備に必要な運搬設備、及びこれらの設備に <b>電源を供給する設備</b> 、その他財団が本補助事業の目的を達成するために必要と認める設備 対象機器の制御盤及び対象機器間の配管、配線等、左記設備の <b>運搬、据付け、試運転調整</b> に要する経費
補助率	設備導入に必要な経費の <b>1/2（中小企業）、1/3（中小企業以外）</b>
公募期間	<b>令和8年3月31日（火）～令和8年5月8日（金）12時</b>
事業期間	<b>令和10年2月までに完了する事業</b>

- プラスチックリサイクル設備限定です。（中古機対象外）
- 化石資源由来プラスチック（バイオマス）省CO2補助事業**も同時公募中です。
- 詳しくは公益財団法人 廃棄物・3R研究財団HPをご参照下さい。  
👉 [https://www.jwrf.or.jp/individual/prj\\_002174.html](https://www.jwrf.or.jp/individual/prj_002174.html)

#### 【対象設備例】



再生機  
(ペレタイザー)



異物除去装置  
レーザーフィルター



破碎洗浄機

補助対象者	民間企業 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人 その他環境大臣の承認を得て財団が適当と認める者
概要	プラスチック資源循環の促進のため、使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制を図り、資源循環に係るバリューチェーン（メーカー・リテラー・ユーザー・リサイクラー）全体においてこれまでリサイクルできなかったものへの量的な拡大、もしくは高品質な再生素材の供給を目指す資源循環高度化設備等の導入や、プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入をすることにより、脱炭素社会の実現に資するとともに、循環経済への移行とGX（グリーントランスフォーメーション）に貢献することを支援
補助要件	日本国内の事業所において設備を設置する事業であり、使用済製品等のリサイクルの促進及びリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を図る事業であること これまでリサイクルできなかったものへの量的な拡大、もしくはより高品質な再生素材の供給を目指すために、省CO2型の資源循環高度化設備を導入することで、製造された再生素材の国内資源循環が安定的に見込める事業であること。 （※）あるいは、リユースに必要な設備を導入することで、プラスチック使用量削減に資する事業であり、国内資源循環が安定的に見込める事業であること
補助率	① 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に設備を補助する場合 1/2（リースを利用する場合は、貸渡先事業者が①に規定する者の場合は1/2） ② ①で規定する者以外に設備を補助する場合は1/3
補助対象経費	・ 事業を行うために直接必要な機器等の購入及び購入物の運搬、据付け、試運転調整に要する経費 ・ 上記設備を設置するのに必要となる直接工事費、間接工事費、実施設計費 <補助対象外経費の代表例> ・ 既存施設の撤去・移設・廃棄費、予備品、官公庁等への申請・届出に係る経費、土地・建屋に係る経費、本補助金への応募・申請等に係る経費 上記対象機器の実施設計、対象機器間の配管、配線等、左記設備の運搬、据付け、試運転調整に要する経費
スケジュール	申請受付：令和8年3月31日(火) 応募締切：令和8年5月8日(金) 12時必着 ※実施期間は単年度とし、原則として交付決定日以降から 令和10年2月末までに完了すること
同時公募のその他の事業	・ 化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材の省CO <sub>2</sub> 型製造設備導入事業 ・ 太陽光パネルリサイクル設備導入事業 ・ リチウム蓄電池リサイクル設備導入事業 ・ 金属破碎・選別設備導入事業



アタリス株式会社  
ATARIS

お気軽にお問合せください

☎ 06-6292-7313  
FAX 06-6292-7314

【本社】〒531-0071 大阪府大阪市北区中津1-18-18 若杉ビル9F

【東京営業所】〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14 TEL: 03-3528-6913  
天翔高田馬場ビル4F

【静岡営業所】〒425-0028 静岡県焼津市駅北1丁目8-7 TEL: 054-637-9361

【広島営業所】〒730-0045 広島県広島市中区鶴見町3-21 NCビル3F TEL: 082-573-0393

【福岡営業所】〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町6-26 TEL: 092-231-0417  
ニューガイアオフィス博多8F



【E-mail】 [info@ataris.co.jp](mailto:info@ataris.co.jp)

【HP】 <https://ataris.co.jp/>

アタリス リサイクル

